

“きらめき”通信

女性部ワイワイ畑給食部会 出前授業

2月10日、JA種子屋久女性部ワイワイ畑給食部会は、子供たちの農業や食への関心を高めるため、中種子町野間小学校の3年生に出前授業を行いました。

出前授業では、農産物が収穫されるまでの過程や農業の楽しさや苦勞について説明しました。授業に出席した子供たちは熱心に質問し、部員が丁寧に答えていました。

また、授業の最後に交流給食も行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会話をしながら食事をすることはできませんでしたが、部員が大切に育てた野菜の入った給食を食べた生徒たちは「美味しい」「ありがとう」と感謝していました。



組合員資格をもう一度ご確認ください

当JAでは組合員資格に変更が生じた場合、定款第3章の定めにより速やかに書面での変更手続きが必要となります。大変お手数ですが、該当される方は最寄りのJA各支所窓口で手続きしていただきますよう、よろしくお願い致します。

◎ 正組合員とは？

- ① 10アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設が、この組合の地区内にあるもの。
- ② 1年の内90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその従事する農業に係る土地または施設が、この組合の地区内にあるもの。
- ③ 農業を営む法人であって、その事業所またはその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

◎ 准組合員とは？

- ① この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- ② この組合から第7条1項第2号から第4号まで、または第13号の事業に係る物資の供給または役務の提供を1年以上継続して受けている、この組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの・・・など。

